

令和6(2024)年

3月

広報

あしや

1008号



波多野町長へ二十歳を代表して宣誓する瀬戸口佳司さん

輝かしいミライに 羽ばたけハタチ!



二十歳おめでとう!!



1月7日、二十歳を祝う「芦屋町二十歳のつどい」が町民会館で行われました。今年度二十歳になったのは、平成15年4月2日から16年4月1日までに生まれた皆さんで町内外から、115人が出席しました。

第1部の記念式典で波多野町長は、「コロナによる大きな変化の波を乗り越えた経験値を生かし、それぞれの夢や希望を実現するため、新しく若い発想と行動で何事にもチャレンジしていった欲しい」と期待を込めて式辞を述べました。

二十歳を代表して誓いの言葉を述べた瀬戸口佳司さんは、「私たちは等しく二十歳としての自覚を新たにするとともに、私たちの若さと情熱を磨いて町づくりのため、そして自分たちのために注ぎ、日々精進することを誓います」と話していました。また、ASH IYAシンフォニック吹奏楽団によるお祝いの演奏も披露され、式典は華やかなものとなりました。

第2部では恩師との交流



二十歳の皆さんの
抱負や夢!



会が行われました。お世話になった先生たちと近況報告や昔の思い出を語り、たくさん笑顔であふれていました。

二十歳になった皆さんは、大人になる責任と自覚を持ち、将来に向けた夢と希望に満ちあふれた表情を見せていました。



まちのわだい

あなたの周りで起きた出来事や
楽しい話題、イベントなどの身近な
情報をお待ちしています。

▷ 問い合わせ 広報情報係
(☎ 223 - 3569)

樋垣敦三さんの町への功績が称えられました

1月18日 藍綬褒章伝達式

昭和60年に芦屋町消防団第3分団に入団された樋垣敦三さんひがきあつみは、芦屋町民の生命と財産を守るため、39年にわたり消防活動に尽力されています。また、副団長として団員を統率し、災害時には災害の拡大を未然に防ぎ、最小限の被害にとどめるなど、地域防炎らんじゅぼうしょうにも貢献された功績から、令和5年藍綬褒章を受章されました。



人権の輪を広げて

12月9日 第25回芦屋町人権まつり

人権まつりが町民会館で行われました。会場では、りーどぼらんていあキッズが運営するゲームコーナー、芦屋町手をつなぐリボンの会や芦屋町食生活改善推進会の食べ物コーナー、ふれあいイベントや町内の小中学生10人による青少年の主張大会が行われ、来場した人たちで賑わっていました。人権講演会では、講師の矢野大和やのたいわさんが「笑って元気～必要とされる喜び～」という演題で、生きていくためには元気であることが大切、そのためには必要とされることが重要である、と笑いを交えながら話していました。



の主張大会



今年も健康でいられますように

1月11日 若葉保育所 鏡開き

若葉保育所で鏡開きが行われました。「大昔は、鏡には神様が宿ると言われていた。餅を鏡に見立ててお供えし、1年の健康などを願った。鏡開きで開いた餅を小さくして、あられにして食べることで神様にお祈りした願いをいただく」という説明を聞いた子どもたちは、順番に鏡餅を木槌で叩いた後、あられになる餅を想像しながら、手で小さくちぎっていました。



もったいないをありがとうに

12月16日 フードパントリーボランティア研修

フードパントリーボランティア研修が町民会館で行われ、12人が参加しました。フードパントリーとは、困っている人に食料品などを提供する取り組みです。後半には実際に食品を選んで持ち帰る体験も行われました。講師の中間市社会福祉協議会の馬殿^{まどの}さんは、「もったいないをありがとうというキーワードで取り組んでいます。フードロスをなくし必要な人に食事が届くことで喜ばれています」と話していました。体験した参加者は、「もらえるものが多くて重い。ありがたみを感じる。こういった活動をもっと知ってもらっていいと思う」と話していました。



「持ち運べる図書館」の使い方

1月13日 電子図書館利用講習会

遠賀郡広域電子図書館サービスに利用登録すると、スマートフォンやタブレットを使って、約1万タイトルの本をいつでもどこでも読むことができます。講習会では、実際に本を検索して借りたり、音声で読み上げる機能を体験したりしました。電子図書をすでに利用中だという参加者は「絵本の読み聞かせ音声を流したら、ゲームに気を取られがちなのが本に注目してくれたり、セリフを暗唱しだしたりして驚いた」と話していました。

パラアスリートが行く！パラスポーツ体験型出前授業

12月19日 あすチャレ！スクール

日本財団パラスポーツサポートセンターが主催するこのプログラムは、全国の小・中・高等学校や特別支援学校で行われており、スポーツを通じて共生社会への気づきや学びの機会を提供することで「あすチャレ！（明日へのチャレンジ）」につなげることを目的としています。今回の講師はパラリンピック4大会出場、男子車いすバスケットボール元日本代表神保康広^{じんぼやすひろ}さん。参加した芦屋小学校の4年生は「車いすで自転車くらい速く動いていてびっくりした。初めて乗ったら、曲がるのも難しかった。先生が何度もゴールにチャレンジする姿を見て、私もバスケをたくさん練習してうまくなりたいと思った」と話していました。



みんなのひろば



高齢者能力活用事業登録者募集

今までの経験や技能を生かして働くことで、健康と生きがいを高めませんか。



▽対象 町内に住んでいるおおむね60歳以上の健康な人（70歳代の人も多く働いています）

▽職種 ◎技能分野Ⅱせん定、草刈り、ふすま・障子・網戸張り替え（時給1020円）、車両運転など（時給970円）

◎労務分野Ⅱ草取り、清掃、軽作業など（時給945円）

▽勤務時間 平日・午前8時30分～午後4時

※業務の必要性に応じ、日々雇用となります。

▽申し込み 芦屋町社会福祉協議会高齢者能力活用事業係（☎2222・2818）へ

※登録は随時受け付けています。まずは電話してください。
※申込書は、社会福祉協議会事務局にあります。

「緑の教室」受講者募集（無料）

森林、樹木、庭木の育て方や管理など、緑に関する幅広い知識を座学で学ぶ「緑の教室」を開催します。

▽対象 県内に住んでいる人で、年間をとおして出席できる人

▽とき 4月～12月（5月除く）の原則第3または第4日曜日（全8回）

①午前の部Ⅱ午前9時30分～正午
②午後の部Ⅱ午後1時30分～4時

③動画受講

※③は、講座の様子を録画したものを毎月末に送信予定

※申し込み時に①～③で希望するものを選んでください。

▽ところ ①Ⅱ福岡県緑化センター（久留米市田主丸町）、③Ⅱ動画を受講者のメールアドレスに送信

▽定員 ①～③Ⅱ各50人

※応募者多数の場合は抽せん

▽申し込み 2月16日～3月19日

にはがき、FAX、またはホームページの申込フォームから福岡県緑化

センター（☎0943）72・1193）へ

※電話での申し込みはできません。
※詳しくはホームページを見るか問い合わせてください。
※月曜日は休館です。



緑の教室
ホームページ

遠賀・中間地域広域行政事務組合職員募集

■臨時的任用職員

▽雇用期間 4月1日～9月30日

※任期を、6カ月を超えない期間で更新する場合があります。

▽採用人数（予定） 1人

▽業務内容 一般事務

▽応募要件 基本的なパソコン操作ができる人で、普通自動車運転免許証を持つている人

▽勤務地 組合事務所（遠賀町）

▽勤務時間 午前8時30分～午後5時15分（7時間45分）

▽給料（参考） 大卒18万5200円（1月1日現在）

※常勤職員に準じて手当を支給します。

▽申込期間 2月13日～3月15日

■会計年度任用職員
登録を受け付けます。必要に応じて登録者の中から条件に合う人を任用します。

▽登録期間 4月1日～2年間

▽業務内容 一般事務補助

▽勤務地 遠賀郡内
▽報酬（参考） 日給7293円（7時間45分勤務の場合）

【共通事項】

▽申込方法 当組合総務課庶務係に申込書を提出

※申込書は、組合ホームページでダウンロードできます。

※詳しくは組合ホームページを見てください。

▽申し込み 遠賀・中間地域広域行政事務組合総務課庶務係（☎293・3581）へ



遠賀中間事務組合
ホームページ

ASHIYAシンフォニック 吹奏楽団定期演奏会

▽とき 3月3日

回・午後5時（開場は4時30分）

から

▽ところ 町民会館大ホール

▽曲目 アイドル、ロマネスク、魔女の宅急便メドレー、ポケモンメドレーなど

▽料金 500円

※小学生以下は無料です。

▽問い合わせ ASHIYAシンフォニック吹奏楽団代表（☎080・1724・4617）





芦屋町図書館
(☎223-3677)
開館時間
午前10時～午後6時



芦屋町図書館
ホームページ
※資料検索や
予約などが
できます。

お楽しみ上映会

- ▷とき 3月3日回・午後2時から(上映時間 60分)
- ▷ところ 図書館多目的室
- ▷上映作品 「おしりたんてい2」
- ▷定員 40人(事前申し込み先着順)
- ▷申し込み 2月1日困から、電話または図書館カウンターで受け付け
- ▷内容 レディーにやさしくスイートポテトが大好きな「おしりたんてい」が、助手のブラウンとともに、事件をププッと解決。窃盗団「ブラックシャドーだん」が町に現れ、おしりたんていとブラウンは捜査を開始する。

東日本大震災特集

今年は東日本大震災から13年目を迎えます。元日には能登半島地震も起きたばかりです。私たちにできることは何かを考える機会として、災害に負けない人々の姿や万々に備えた防災を考えるために参考となる本を用意しました。



▷ところ 図書館1階・階段横特集コーナー

定例おはなし会

- とき 出演・催し
- 6日回 赤ちゃんおはなし会たち
- 10日回 にじの会
- 16日回 おはなしトントン
- 24日回 にじの会
- ※時間はいずれも午前11時から
- ▷ところ おはなしのへや



新着図書



風に立つ
袖月 裕子 著

注目の一冊

家庭裁判所に送られてきた少年を預かる補導委託の引き受けを突然申し出た、南部鉄器職人の父・孝雄。職人としては一目置いているが、仕事一筋で決して良い親とは言えなかった父の行動に戸惑う悟。納得いかぬまま少年と工房で共に働くうちに、悟の心にも少しずつ変化が訪れて…。

【一般書】

- | | |
|-----------------------------------|--|
| きらん風月
彷徨う者たち
まぼろしを織る
不死鳥 | 永井 紗耶子 著
中山 七里 著
ほしお さなえ 著
西村 健 著 |
|-----------------------------------|--|

【児童書】

- | | |
|---|--|
| インサイド
ぼくは、ういてる。
たんぽぽになりたくて
ひなだん とことことーん
ひみつのたからもの | 佐藤 まどか 作
なかがわ ちひろ 作
内田 麟太郎 作
おおい じゅんこ 作
豊福 まきこ 作 |
|---|--|

俳句・短歌

●浜木綿俳句会

砂丘行く靴が潮るる細雪

私も雪のひとひら野に消ゆる 野口加津美

硬山の頂たひらに初日の出 小川 雪野

海鷗翔ちしひかりへ倒れ冬怒涛 花田八代美

群鳥の飛び立つ大河淑気満つ 池田 幸利

冬ざれや潮の匂ひの地蔵堂 田尾三千枝

「地震」と記しあと埋まらぬ初日記 縄田 恵子

「生きとった」抱きあふ能登の冬帽子 仲山クニ子

●水荃短歌会 桐山 美枝

暖かな日差し浴びたる寒桜 宮崎佐代子

蓄ふくらむ公園の中 青色放ちて群生したり 村上 一恵

ハラン葉は空家の庭の藪のなか 村上一恵

青色放ちて群生したり 村上 一恵

「角の家に越して来ました」と若い主婦 田中勢津子

「赤い帽子」の小箱さし出す 田中勢津子

転ぶなど弟の賀状届きたる 後藤 征子

一人ぐらしの我に書きそえて 後藤 征子

3月は自殺対策強化月間です ～ひとりで悩んでいませんか～

自殺は、「さまざまな悩みが原因で、心理的に追い込まれた末の死」です。もし、あなたが悩みを抱えているのなら、ひとりで悩まず、ちょっと相談してみませんか。何も知らない相手だから何でも話せるかもしれません。

また、仕事や家庭などで普段接している人が、何か悩んでいるように見えたら、「眠れていますか」「つらそうだけど、どうしたの」など、まず、声をかけることから始めてみませんか。

悩んでいる人に気付き、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る人をゲートキーパー（命の門番）と言います。何も特別な資格は必要ありません。

身近な人の「こころのサイン」に関心を持ち、「こころの変調」や「自殺のきざし」に気付けるようにしましょう。



【主な相談窓口】

■ 24 時間年中無休

▷北九州いのちの電話 ☎653 - 4343

▷福岡いのちの電話 ☎〈092〉741 - 4343

▷24 時間子供 SOS ダイヤル ☎0120 - 0 - 78310（無料）

▷ふくおか自殺予防ホットライン ☎〈092〉592 - 0783

■ その他

▷ふくおか自殺予防ホットライン ☎0120 - 020 - 767（無料）

平日＝午後4時～翌日午前9時 休日＝午前9時～翌日午前9時

▷LINE 相談（ID：@469xxbam）

毎週月・木曜日 午後4時～7時（年末年始は除く）

▷いのちの電話 インターネット相談（メール）



ふくおか自殺予防
ホットライン



LINE 相談



いのちの電話

広報あしやに、広告を掲載しませんか

「広報あしや」では、事業所や会社、店舗などの広告を有料で掲載しています（制限事項あり）。

▷規格 白黒で1枠87×50mm（この記事の枠内）

▷掲載料金 1枠1万円で、2月以上掲載が条件

▷申し込み 掲載希望号の2カ月前の1日までに広報情報係（☎223 - 3569）へ申込書を提出



Wi-Fi（公衆無線 LAN）使えます

芦屋町では、皆さんの利便性向上と災害時の通信手段の提供を目的に、Wi-Fi 環境を整備しています。スマートフォンなどの Wi-Fi 対応機器を利用して、無料でインターネットに接続することができます。

▷利用できる場所 中央公民館、総合体育館、芦屋町役場、町民会館

▷問い合わせ 広報情報係（☎223 - 3575）



家庭でルールをつくりましょう

子どものインターネット（以下、ネット）の利用はますます低年齢化し、さらにコロナ禍で、ネットやオンラインゲームの利用時間も増えています。ネット依存、ゲーム依存という言葉を見聞きして、不安に思っている保護者も多いのではないのでしょうか。そこで今回は、子どものネット利用の現状とルールづくりのポイントを紹介します。

内閣府のデータによると、スマートフォン利用時間は小学生では1時間未満が多いですが、中学生・高校生となるにつれて増加し、高校生では5時間以上利用する割合が22%にもなっています。また、小学生では動画視聴やゲームが多く、中学生になるとSNSなどのコミュニケーションツールの利用や音楽視聴が加わり、高校生になるとさらに幅

広いコンテンツを利用しています。

ネットのコンテンツにもいろいろありますが、その中でも一番厄介なのがゲームです。最近はシューティングゲームやバトルロイヤル系のゲーム（生き残りを目指すゲーム）が人気で、一定の時間がかかり、終わりがながいのが特徴です。さらに何人かのチームで行うものは、責任感から自分だけ抜けにくい状況になるため、ゲームをする時間が長くなってしまいます。ゲーム自体を娯楽として楽しむ分には問題ありませんが、ゲームに依存すると、朝起きられない、昼夜逆転、成績低下、学校の欠席、不規則な食事など生活するうえで支障が出てきます。

スマートフォンやゲームの依存から子どもを守るためには、家庭でルールをつくるのが重要です。ただし、ルールづくりは保護者が一方的に押しつけるのではなく、子どもと一緒に利用目的や利用場所・時間帯を話し合って決めることが大切です。また、そのルールは、成長に合わせて少しずつ変えていく必要があります。それぞれの家庭のオリジナルルールを決め、親子ともにストレスにならないように、上手にスマートフォンやゲームと付き合っていくきましょう。



りーど通信 No. 52

▽お問い合わせ
ボランティア活動センター
(☎221-1011)

キッズ、野菜を売る！（第4回研修会）

11月25日に行われたあしやまちマーケットで、りーどぼらんていあキッズは、地元農家の野菜販売を手伝いました。研修のテーマは2つ。

- ①接客することで、コミュニケーションの大切さを学ぶ。
- ②りーどぼらんていあキッズの存在や活動内容を出店者、来場者に知ってもらおう。

最初に、販売する野菜の名前、販売の手順の説明と注意点を教えてもらい、配置につきました。

いよいよ開店です。ドアを開けると、多くのお客さんが流れ込んできて大にぎわいです。注文の声がかかるので、作業が追いつかないため、みんなで分担しまし

た。キッズは「どんどん売れていくので楽しかった」「人から喜ばれるものを売ることは気持ちがいい」「もっと売りたい！」と大喜びでした。

最後に、売り上げの計算を行い、数字が合うとキッズは安心した様子でした。みんなの頑張りで、来場者も昨年の3倍以上となり、にぎわい創出の一翼を立派に担ってくれました。

りーどぼらんていあキッズ事業は、今後も芦屋町の特性を活かしながら、ボランティア活動への興味・関心を引き出す場となるように、見学や体験を盛り込んだ活動を企画していきます。



くらしの情報

問い合わせ（市外局番093）

役場・教育委員会	☎ 223-0881 (代)	山鹿公民館	☎ 223-1892
町民会館	☎ 223-0731	芦屋東公民館	☎ 222-1981
芦屋中央病院	☎ 222-2931	総合体育館	☎ 222-0181
中央公民館	☎ 222-1681	芦屋釜の里	☎ 223-5881
図書館	☎ 223-3677	芦屋歴史の里	☎ 222-2555

健康・子育て

やってみませんか？
スロートレーニング

スロートレーニングとは、軽い負荷でゆっくり動作することで筋力増強を図る運動法です。普段、体を動かすことから遠ざかっている人や、筋力に自信がない人でも無理なくできる内容です。健康づくりのきっかけに体験してみませんか。

▽とき 3月17日回、24日回・午後5時～7時

※両日とも同じ内容です。

▽ところ 総合体育館トレーニング室

▽対象 18歳以上

▽参加費 町内者1回200円、

町外者1回400円

▽定員 各回10人（事前申し込み

先着順）

▽講師 総合体育館トレーナー

大庭公子さん

▽持ってくるもの 上履き、水分

補給の飲み物、タオル、動きやすい服装

▽申し込み 2月27日回、3月12

日回、午前8時30分～午後9時

に、総合体育館（☎222・0

181）へ

※事前申し込みをしていない場合は、講座に参加できません。

私もできる、ボランテニア
献血にご協力ください

▽とき 3月25日回・午前10時～

午後3時30分（正午～午後1時

は休み）

▽ところ 役場玄関前

▽内容 400ml献血

▽対象 男性17～69歳、女性18～

69歳で、体重が50kg以上の人。

ただし、65歳以上の場合、60～

64歳に献血をしたことがある人

のみ

※献血可能日を献血カードで確認

してください。

※血液の安全性向上のため、受け

付け時に、本人確認ができる証

明書（マイナンバーカード、運

転免許証、健康保険証など）を

提示してください。

▽問い合わせ 健康づくり係（☎

223・3533）

みんなで元気になるうや！講座
「町内をウォーキング」

運動不足の解消や生活習慣の改

善にウォーキングを取り入れてみ

ませんか。1万歩めざしてみん

で歩いてみましょう。

▽とき 3月26日回・午前9時30

分（9時15分から受け付け）
正午

▽ところ 中央公民館4階

▽対象 町内に住んでいる人

▽定員 15人

▽参加費 無料

▽持ってくるもの 健診結果表、

筆記用具、水分補給の飲み物、

動きやすい服装

▽申し込み 3月22日金までに、

健康づくり係（☎223・35

33）へ

後期高齢者医療制度の 健康診査

令和5年度健康診査の受診期限は3月31日回です。まだ受診していない人は、実施医療機関に予約のうえ、受診してください。受診票は令和5年4月下旬～5月上旬に送付しています。5年5月以降に75歳になる人には、誕生月の10日ごろに送付しています。なお、受診は、75歳の誕生日以降に行ってください。

受診票の再発行や実施医療機関が分からない場合は、問い合わせてください。

※受診票の再発行には1週間ほどかかりますので、早目に連絡してください。

▽受診方法 新型コロナウイルス感

染症の発生状況を踏まえ、実施医療機関にあらかじめ電話で相談後、受診を検討してください。

▽受診に必要なもの 保険証、受診票、自己負担金500円

▽問い合わせ 福岡県後期高齢者医療広域連合お問い合わせセンター（☎092）651・3111

からだ、ゲンキ！教室 新規参加者募集

一緒に楽しく運動して、健康になるための教室です。気持ちよく体を動かし、メタボを解消しませんか。体を動かし、筋力をつけることは、生活習慣病予防に加え、認知症予防や不眠対策にもなります。令和6年度から無料になります。この機会に参加してみませんか。

▽とき 4月8日～令和7年3月17日の毎週月曜日・午前10時～11時30分（祝日を除く全40回）

▽ところ 町民会館
▽内容 ストレッチ、リズム体操、筋力トレーニングなど

▽対象 芦屋町国民健康保険加入者で、令和6年度に若者健診または特定健診を受診する人

※医療機関通院中の人は、医師の許可（意見書）が必要です。

▽定員 30人程度

▽参加費 無料

▽持ってくるもの 上履き、水分補給の飲み物、タオル、動きやすい服装

▽申し込み 3月18日（月）までに、健康づくり係（☎223・3533）へ

一時保育を利用しませんか

保護者のリフレッシュやさまざまな事情で、一時的に保育を必要とする乳幼児を保育園で預かります。

▽対象 原則6カ月児～就学前の町内に住んでいる乳幼児

▽保育日時 ●芦屋保育園Ⅱ園
Ⅰ園・午前9時～午後5時
Ⅱ園・午後4時

●緑ヶ丘保育園Ⅱ園
Ⅰ園・午前9時～午後4時

※保育園の休園日を除く

▽利用料金
3歳未満児Ⅱ 1時間500円
3歳以上児Ⅱ 1時間400円

※おやつ代を含みます。別途給食費が1日250円かかります。

※半日、1日単位もあります。

※利用には事前登録・予約が必要です。

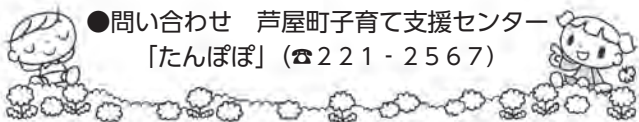
▽申し込み 芦屋保育園（☎223・0343）

緑ヶ丘保育園（☎223・1746）

たんぽぽコーナー

対象は、就学前の子どもと保護者です。

●問い合わせ 芦屋町子育て支援センター「たんぽぽ」（☎221・2567）



3月の日曜開館日 3日・17日

♥おもちゃ病院

壊れたおもちゃはありませんか。おもちゃドクターが修理してくれます。事前に預かることもできます。

▷とき 3月2日（日）・午前10時～午後3時

♥にこにこ絵本

▷とき 3月4日（日）・午前11時～11時30分

♥絵本タイム

▷とき 3月15日（金）・午前11時～11時30分

♥すくすく広場「ベビーマッサージ」

（10組限定）

※3月12日（日）から予約開始

▷とき 3月26日（日）・午前10時～11時

▷持ってくるもの バスタオル、水分補給の飲み物



♥育児相談

【ほほえみ相談】小児専門の臨床心理士による相談

▷とき 3月6日（日）・午前10時～正午

※町内に住んでいる人のみ予約できます。

▷予約 健康づくり係（☎223・3533）

【たんぽぽ相談】保健師・栄養士による相談

▷とき 3月12日（日）・午前10時～正午

▷持ってくるもの あしやすくすくファイル、母子健康手帳

※町外の人でも相談できます（予約不要）。

【離乳食の日】栄養士による栄養指導と進め方相談

3月の相談日はありませんが、気になることがあれば、気軽に電話してください。

※次回は、4月9日（日）です。

みんな来てね、出前たんぽぽ広場

▷とき 3月13日（日）・午前10時～正午

▷ところ 山鹿公民館和室



※たんぽぽスタッフが絵本やおもちゃを用意して待っています。



相談・募集

人権生活相談

人権に関することや生活、就職、進学などの相談に応じています。

【定例相談】

◎3月7日 困り土肥孝明相談員

◎3月21日 困り橋本求相談員

※時間は、いずれも午後2時～4時

▽ところ 中央公民館

【定例日以外】直接、相談員に連絡してください。

◎土肥相談員（浜口町4番12号 ☎222・0044）

◎橋本相談員（幸町8番18号 ☎23・3203）

特設人権相談

人権や法律の問題で困っている人は気軽に相談してください。

▽とき 3月14日 困り午後1時30分～3時30分

▽ところ 山鹿公民館

▽相談内容 家庭、相続、登記、戸籍、金銭、いじめ・不登校の人権問題など

▽相談員 人権擁護委員

▽相談料 無料

▽問い合わせ 障がい者・生活支

援係（☎223・3530）
※事前に相談内容などを連絡してください。

困りごと相談室・子ども支援オフィス巡回相談会

家庭の困りごとや子育ての悩みに、福岡県自立相談支援事業所の相談員が応じます。一人でがんばりすぎないで、どんなことでも相談してください。

▽とき 毎月第1回 午前10時30分～午後4時30分（1組90分程度）

▽ところ 役場4階

▽対象 町内に住んでいて生活保護を受けていない人

※生活保護を受けている人はケイ・スワーカーに相談してください。

▽費用 無料

▽申し込み 相談日前日までに、障がい者・生活支援係（☎223・3530）へ

成年後見制度の無料出張相談

【成年後見制度とは】

認知症や知的障がい、精神障がいなどの理由で判断能力が不十分な人は、生活費の管理がうまくできなくなったり、悪質な訪問販売

が必要のない物を買わされたりするなどの問題が出てくること

ります。このような人の権利や財産を守る制度です。

【無料出張相談】

北九州市成年後見支援センターの職員（社会福祉士など）が相談に応じています。

▽とき 3月27日 困り午後1時30分～4時30分

※1人1時間以内

▽ところ 岡垣町役場（岡垣町野間）

▽対象 町内に住んでいる人とその家族や関係者

会計年度任用職員募集

■春期学童クラブ指導補助員（各小学校区学童クラブ）

▽任期 3月22日 困り～31日 困り

※勤務成績が良好で同職種がある場合に引き続き任用される場合あり（ただし、4月12日 困りまで）

▽募集人数 3人程度

▽仕事内容 ①児童の保育（宿題や遊びの見守り、おやつなど飲食の準備） ②児童の生活指導（集団生活の支援、事故防止） ③支援員の補佐（お楽しみ会の運営など）

▽勤務時間 午前7時30分～午後6時30分 4～7時間程度（シフト制、週35時間程度）

▽勤務形態 週5日勤務（月～土曜日）

▽報酬 時給992円

▽保険 社会保険あり、雇用保険なし

▽募集要件 高校生不可

▽試験内容 個人面接

※日程は担当課より連絡します。

▽申し込み 3月11日 困りまでに申込書に必要事項を記入のうえ、人事係（☎223・3574）へ提出

※申込書は、総務課窓口にあります。また、町のホームページからダウンロードできます。

※地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する人は応募できません。

※会計年度任用職員は、一般職として地方公務員法の各規定（守秘義務、職務専念義務、懲戒処分など）が原則適用となります。

9月12日 困りまで）

9月12日 困りまで）

9月12日 困りまで）

令和5年度第4回 県営住宅の入居者募集

- ▽募集住宅 県内に所在する県営住宅（詳細は募集案内に記載）
- ▽募集案内配布期間 2月27日～3月13日

※募集案内は環境住宅課窓口にあります。

- ▽受付期間 3月5日～13日
- ▽申し込み 福岡県住宅供給公社 県営住宅管理部管理課（☎092）781・8029）へ

自治区公民館体操を 新規に行う地区を募集

町では、自治区の皆さんが集まって体操をする「自治区公民館体操」事業を行っています。そこで、令和6年度から新規に自治区公民館体操を行う地区を募集します。

いつまでも家庭で元気に生活できるように、自宅でもできる体操を地域の皆さんと一緒に学んでみませんか。

- ▽募集 3地区（先着順）
- ※複数の地区の合同でも可能です。
- ▽費用 無料
- ▽指導者 健康運動実践指導者
- ▽申し込み条件 ①10人以上参加できること ②公民館、いすなどの会場や備品が確保できること

※自治区長に相談のうえ、4月12日～までに、高齢者支援係に申し込んでください。

- ▽申し込み 高齢者支援係（☎223・3536）

令和6年度国税専門官採用試験

▽受験資格

- 平成6年4月2日～15年4月1日生まれの人

●15年4月2日以降生まれの人は、次のどちらかに当てはまること

- ①大学卒業または令和7年3月までに大学を卒業する見込みの人
- ②人事院が①と同等の資格があると認める人

▽試験の程度 大学卒業程度

- ▽申し込み（インターネットで申し込み） 2月22日～3月25日
- ▽第1次試験 5月26日
- ▽問い合わせ インターネットでの申し込みに関すること



国税庁ホームページ

山鹿排水機場と水門の 操作員募集

- ▽委託期間 4月1日～令和7年3月31日
- ▽募集人員 1人

▽仕事内容 山鹿排水機場と唐戸・汐入川水門の操作、点検や整備記録、報告など（2人体制）

▽勤務時間 降雨時（一時的な大雨など）年60日程度

※深夜勤務の場合があります。

▽委託料 時給2800円程度

▽面接日 3月15日

▽申し込み 3月11日～までに履歴書を農林水産係（☎223・3544）へ提出

※履歴書は産業観光課窓口にあります。また、町のホームページからダウンロードできます。

お知らせ

令和6年度の 同好会登録を受け付けます

同好会としての登録をすると、公民館や町民会館の施設が、年間をとおして定期的に利用できます。※申請書は中央公民館にあります。また、町のホームページからダ

ウンロードできます。

※登録には条件があります。

- ▽申し込み 中央公民館（☎222・1681）へ

※申請は随時受け付けていますが、利用する曜日や時間が希望どおりとならない場合があります。※月曜日は休館です。

オレンジカフェに 参加してみませんか

認知症の人や介護をしている人、地域の人や専門職の人が気軽に集い、交流を図りながらくつろぐ場所です。音楽を使った脳のトレーニングの体験や専門職の人から認知症や介護に関するアドバイスを受けることもできます。



- ▽とき 3月21日～午前10時～9時45分

▽ところ 中央公民館2階

▽対象 認知症の人や介護をしている人など

▽内容 音楽脳トレ、座談会

▽参加費 無料

▽定員 10人

- ▽申し込み 3月15日～までに高齢者支援係（☎223・3536）へ



同好会登録
ホームページ



お知らせ

ブロック塀等撤去費補助金を1年延長します

地震などにより倒壊したブロック塀などが、人命に危険を及ぼしたり、緊急車両の通行を妨げたりすることを防ぐため、撤去費の一部を補助します。令和5年度で終了予定でしたが、6年度まで延長します。

▽注意事項 補助を受けるには、正式に申請する前に町との協議が必要ですが、申請前に着工した場合は、補助の対象になりませんので注意してください。

▽期限 令和7年2月28日(金)までに工事を終了し、完了実績報告書を提出

▽対象 所有者または管理者が、町内に存在する道路に面する高さ1メートル以上のブロック塀などを撤去する費用

▽補助額 補助対象工事に係る費用の3分の2(上限16万円)

※補助には一定の要件があります。

※詳しくはホームページを見るか、問い合わせしてください。



ブロック塀ホームページ

▽申し込み 地域振興・交通係(☎223・3539)へ

バス町内100円運賃の期間延長

芦屋町公共交通の利用促進と町内活性化を目的として、100円で町内移動が可能となる試行運行を令和5年度で終了予定でしたが、6年度まで延長します。

7年度以降は、試行期間の利用状況を踏まえ決定します。

▽対象バス 芦屋タウンバス、北九州市営バス

▽対象区間 芦屋町内全区間

(例) 芦屋中央病院玄関前⇄芦屋競艇場入口(芦屋タウンバス)

(例) 第二栗屋⇄芦屋中央病院下(北九州市営バス)

▽運賃 100円

※小学生と障がい者は半額の50円です。

※回数券100円券の販売はありません。

▽問い合わせ 地域振興・交通係(☎223・3539)

福岡県腎臓疾患患者福祉給付金(後期10月～3月分)

就労などの理由で、午後5時以降に、月に5回以上人工透析を受けている人で、身体障害者手帳を持っている人を対象に交通費の一部を助成します。給付には所得制

補助金の期間を延長します

令和5年度(一部、6年度)で終了予定としていた次の補助金の実施期間を、9年度まで延長します。

【延長する補助金】

出産祝金	子どもが生まれた家庭に最大20万円分の町内商品券
創業促進支援事業補助金	新たに創業を行う人に最大200万円
空き店舗等活用事業補助金	空き店舗などを活用し事業を行う人に最大24カ月分の家賃を補助
老朽危険家屋等解体補助金	老朽危険家屋を解体すると最大100万円
中古住宅解体後の新築住宅建築補助金	町内の中古住宅を購入し建て替えると最大100万円
新婚世帯民間賃貸住宅家賃補助金	町内の民間賃貸住宅に住む新婚世帯に6年間で最大72万円分の町内商品券
子育て世帯民間賃貸住宅家賃補助金	芦屋町に転入し、民間賃貸住宅に住む子育て世帯に6年間で最大72万円分の町内商品券
定住促進奨励金	町内で住宅を取得すると3年間で最大45万円分の町内商品券
小中学校通学費補助金	小中学生の通学費(公共交通機関定期代)を半額補助
高校生等通学費補助金	高校生などの通学費(公共交通機関定期代)の半額または2万円補助

詳細は、町ホームページの「補助金ガイドブック」で確認してください。

▷問い合わせ 企画係(☎223・3570)

補助金ガイドブック
ホームページ▶



みんなのねんきん

出産前後の国民年金保険料が免除になります

平成31年4月から出産前後の期間の国民年金保険料が免除される制度が始まりました。出産予定日または出産日が属する月の前月から4カ月間の国民年金保険料が免除になります。届け出は、出産予定日の6カ月前からできます。

●手続きに必要なもの

【出産前に届け出をする場合】

母子健康手帳など

【出産後に届け出をする場合】

出産日は役場で確認できるため原則として不要です。ただし、被保険者と子が別世帯の場合は、出生証明書など出産日と親子関係を明らかにする書類が必要です。

▷届け出・問い合わせ 保険年金係
(☎223-3532)



経済的な理由で小中学校への就学が困難な世帯に、学用品費や給食費、修学旅行費などを助成します。
▽対象 世帯全員の所得などが一

令和6年度児童生徒就学援助

限などがあります。詳しくは問い合わせてください。
▽給付額 月額2000円
▽申し込み 3月22日迄までに、障がい者・生活支援係(☎223-3530)へ

定の基準以下の世帯(生活保護世帯は除く)
▽申請期限 3月29日迄
※申請期限後も、随時、申請は受け付けますが、支給は申請の翌月分からになります。
▽申請書類 申請書と手引きは学校教育課窓口にあります。また、町のホームページからダウンロードできます。
▽申し込み 学校教育係(☎223-3547)へ



就学援助
ホームページ

電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援 給付金(追加給付)を給付しています

電力・ガス・食料品などの価格高騰による家計への負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯(令和5年度の住民税非課税世帯)に対して、1世帯あたり7万円を給付しています。

【確認書を発送している世帯】

1月上旬に給付金の確認書を発送した世帯には、確認書が町に返送され次第、順次、給付を行っています。

確認書の返送が済んでいない人は、3月29日迄までに返送してください。なお、非課税世帯であっても、以下の場合は確認書が送付されていない場合があり、申請が必要です。

- 世帯の中に令和5年1月2日以降に転入した人がいる
 - 世帯の中に確定申告または令和5年度住民税申告をしていない人がいる
- 対象者になると思われる人で、確認書が自宅に届いていない人は相談してください。

【給付のお知らせを発送している世帯】

1月上旬に給付のお知らせを発送した世帯には、給付のお知らせに記載してある口座に給付を行っています(振込日:2月2日)。給付のお知らせが届いている世帯で、振込が確認できない場合は連絡してください。

▷問い合わせ 障がい者・生活支援係(☎223-3530)



お知らせ

遠賀中間地域生活支援拠点等 事業に登録しませんか

遠賀中間地域
生活支援拠点と
は、障がい児・者
の重度化・高齢
化や親亡き後を



見据えて、住み慣れた地域で安心した生活が送れるようにさまざまな機関が協力し、障がい児・者を地域で支えあうためのしくみとして、遠賀中間地域で整備しているものです。

介護者の急な入院などの緊急時に相談を受け、障がい児・者が短期入所サービスを利用できるような支援や、親元からの自立を考えている人に、体験の機会・場を提供します。

緊急時や体験の機会・場のサービ
スを利用するためには、事前登録が
必要です。

▽対象 在宅で生活している障がいのある人で、登録を希望する人
▽申し込み 登録用紙に必要事項を記載して、障がい者・生活支援係（☎2223・3530）へ提出

※申し込みは、随時受け付けています。障害者手帳など、障がいがあることを確認できるものを

夜間飛行訓練を行います

平日昼間の訓練に加えて、次の日程で日没～午後9時ごろに夜間飛行訓練を行います。

	とき	予備日
ジェット機	3月11日(月)・12日(火)・13日(水)	14日(木)・18日(月)・21日(木)
救難ヘリコプター 救難捜索機	毎週月・火曜日	水・木・金曜日

▷問い合わせ 航空自衛隊芦屋基地渉外室
(☎2223-0981内線254)

マイナンバーカードの 休日窓口を開設します

平日役場開庁時に、マイナンバーカードの受け取りや申請ができない人のために、次の日程で休日窓口を開設します。

- ▷とき 3月10日(月)・午前8時30分～正午
- ※急きょ中止になる場合は、ホームページに掲載します。
- ▷ところ 住民課窓口
- ▷持ってくるもの



【申請】 申請書（ない場合は役場で交付）、申請書貼付写真（ない場合は、申請時に無料で撮影）、通知カード、本人確認書類、住民基本台帳カード（持っている人のみ）

【受け取り】 交付通知書、通知カード、本人確認書類、住民基本台帳カード（持っている人のみ）

※本人確認書類は、公的機関が発行した免許証などの顔写真付きは1点、健康保険証などの顔写真がないものは2点必要です。不明な場合は問い合わせてください。

※手続きは本人のみできます。

※証明書の発行や転入・転出の異動の受け付けなどは行いません。

▷問い合わせ 住民係（☎2223-3531）

持ってきてください。

※申し込みの際、窓口で登録希望者の生活状況などの聞き取りを行います。

労働力調査にご協力を

総務省と福岡県が行う労働力調査は、国の雇用や失業の実態を明らかにする重要な統計調査です。

調査員が皆さんの自宅を訪問したときは、調査への回答をお願いします。調査員は、必ず福岡県の調査員証を携帯しています。かた

り調査に注意してください。

▽調査期間 3月～7月

▽調査地区 大君区の一部（三軒屋区側）

▽問い合わせ 福岡県調査統計課
調査第一班（☎092）651-1111

住居表示番号が重複して 困っていませんか

住居表示番号とは、訪問する人や郵便物の配達人がわかりやすいよう、建物に付けられる番号のこと
で、町が設定してい



ます。

住居表示番号の重複による誤った訪問や配達で困っている場合は、役場に申し出ること、番号を変更することができます。

※大字地区（大字芦屋〇〇番地や大字山鹿△△番地）は含まれません。
※2階建て以下の集合住宅は対象になりません。

※住居表示番号の変更に伴う不動産登記、年金手帳、免許証などの住所変更手続きは個人で行う必要があります。

▽問い合わせ 住民係（☎2223-3531）



NHK放送受信料（以下、受信料）の補助申請を受け付けます。

3月上旬に対象世帯に申請書を送付しますので、あらかじめNHK発行の領収証など必要なものを準備してください。

▷問い合わせ 庶務係 (☎223-3572)

1 補助対象

町内でNHK放送受信契約を行っている世帯と事業所で、令和5年度分（5年4月～6年3月分）の受信料を支払った人のうち、防衛省からの半額助成を受けてない人で、次の**1**～**5**のいずれかに当てはまる人

- 1** 山鹿地区の世帯
- 2** 平成30年4月1日以降に芦屋地区へ転入または転居した世帯
- 3** 芦屋地区で住宅防音工事が完了し、防衛省からの半額助成が終了した世帯
- 4** 芦屋地区で住宅防音工事が完了し、防衛省からの4分の1助成を受けている世帯
- 5** 町内の事業所

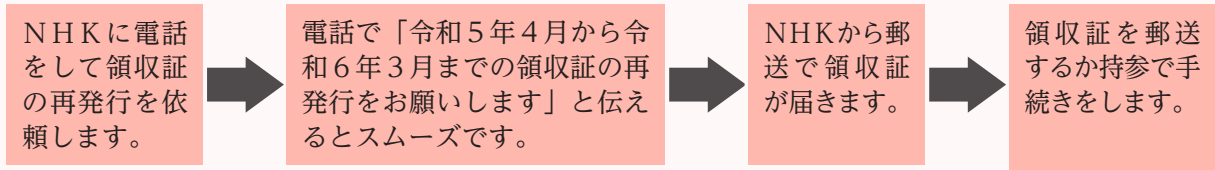
2 補助金申請の受け付け

とき		ところ
3月7日(金)～29日(金) ※土日祝日を除く	午前9時～午後5時	総務課庶務係 (役場2階)
3月17日(日)	午前9時～正午	山鹿公民館

▷持ってくるもの

- ①申請書（3月上旬に送付予定）
- ②初めて申請する人や振込口座が変わる人は、申請者（世帯主）の預金通帳など金融機関の口座番号がわかるもの（JFマリンバンクは不可）
- ③NHK発行の領収証（令和5年4月～6年3月分）
※令和5年度分の申請は、3月29日(金)を過ぎると受け付けできませんので注意してください。
※郵便での申請も受け付けます（3月31日(日)消印有効）。
※領収証がない場合は**3**を見てください。

3 領収証がない場合



※3月ごろは、NHKの電話窓口が大変混み合うので、はやめの準備をお願いします。

※オペレーターの人数には限りがあります。つながりにくい場合は、時間をあけて掛け直してください。

▷領収証の発行・受信料に関する問い合わせ（支払い方法により問い合わせ先が異なります）

支払い方法	問い合わせ先	電話番号
・口座振替払い	NHK ふれあいセンター	☎0570-077-077 または ☎050-3786-5003 午前9時～午後6時（土日祝日も受け付け）
・クレジットカード払い ・団体一括払い ・継続振込用紙払い ・その他の支払い	NHK 北九州局 経営管理企画センター	☎591-5020 午前10時～午後5時（平日のみ）



お知らせ

中央公民館講座 日本に関する国際法の話5

日本と近隣諸国、国際社会全体との関係は複雑化するばかりです。その中で国際法はどのような役割を果たしているのでしょうか。問題となっている最近の事例を含め、専門家が詳しく分かりやすく解説します。

- ▽とき 3月16日(日)・午前10時～正午
 - ▽ところ 中央公民館2階
 - ▽講師 深町公信さん(熊本大学名誉教授)
 - ▽定員 60人(事前申し込み先着順)
 - ▽参加費 無料
 - ▽申し込み 3月1日(金)から・午前9時～午後5時に中央公民館(☎2222・1681)へ
- ※月曜日は休館です。

障がい者レクスポ大会を見学しませんか

さまざまなプログラムに挑戦する運動会が行われます。見学してみませんか。

- ▽とき 3月23日(日)・午前9時30分～正午
- ▽ところ 総合体育館メインアリーナ

- ▽問い合わせ 社会教育係(☎23・3546)

ギャラリーあしや 展示会情報

福岡県に所在する二つの世界遺産「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」と「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群」の価値や魅力を紹介するパネル展です。

- ▽とき 3月2日(日)～17日(日)・午前9時～午後5時(最終日は午後4時まで)
- ▽ところ 中央公民館3階
- ※月曜日は休館です。
- ▽入場料 無料
- ▽問い合わせ 福岡県九州国立博物館・世界遺産室(☎092・643・3162)または中央公民館(☎2222・1681)

地域の行政情報や 身近な話題を 声でお届け!

芦屋町では、視覚に障がいのある人や文字を読むのが困難な高齢者などのために、「広報あしや」と「芦屋町議会だより」を音声にして提供しています。

音声データはデジタイズ図書(プレクストーク対応拡張子)とMP3です。利用を希望する人は問い合わせてください。



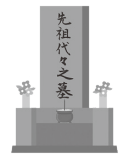
▷問い合わせ 広報情報係
(☎223・3569)

墓の手続きを忘れずに!

町営墓地に使用者不明の墓があります。対象の墓地に墓を所有して登録しているか不明な人は問い合わせてください。

※使用者不明の墓は、無縁墓として撤去することになります。

- ▶対象墓地 鶴松墓地(浜口町)、御廟所墓地(山鹿)、田屋墓地(山鹿)、中ノ浜墓地(中ノ浜)
- ▶手続きが必要になるもの 埋葬、改葬(移転)、使用者変更、補修、墓じまい(撤去)など
- ▶問い合わせ 環境・公園係(☎223・3538)



広告

Mountain House

増改築 新築 リフォーム 木造コンテナ 外構

不動産 暮らしのトータルサポーター

店舗改装 遺品整理 解体 建築・設計・デザイン ソーラーカーポート 蓄電池

おかげ様で創業60周年

一級建築士事務所
山元建設株式会社 ☎093-223-1006

広告

うちの子「結婚」しないのかしら?

独身のお子様の結婚相談承ります

お子様の結婚に関するお悩み、プロの仲人がお答えします。

まずはお気軽に仲人にご相談下さい

☎093-967-0555

結婚相談所 ムスベル

2024年芦屋町ブランド金賞・審査員特別賞決定

▷問い合わせ 商工観光係 (☎223-3542)

芦屋町の豊かな自然や文化などに育まれてきた物、町内事業者により生産、製造または販売されている物として芦屋町ブランドに認定されたものの中から、特に優れたものを金賞・審査員特別賞に決定しました。



芦屋町認定品
ホームページ

2024年	金賞	審査員特別賞	
産品名	芦屋イワシみりん干し	塩ぷりん	あかしそ 赤紫蘇エッセンス 塩のだしプレミアム
事業所	中西商店	あしやんぷりん	パルセイユ株式会社

今回、認定された産品は、町のホームページに掲載しているほか、役場産業観光課、芦屋町商工会、芦屋町観光協会に設置しているカタログに掲載しています。認定された産品は、各種イベント出品やふるさと納税返礼品への追加などを行い、各方面にその魅力を発信していきます。



芦屋町認定品
ASHIYA TOWN BRAND

差別をなくすために 第465号

芦屋町人権・同和教育研究協議会

▷問い合わせ 社会教育係 (☎223-3546)



みんな同じ人間

山鹿小学校6年 とりうみ 鳥海 はるひと 春仁

ある日、ぼくは手話で話をしている人たちをみかけました。

ぼくは家に帰って障がいを持つ人について考えてみました。障がい者の人たちには、耳が聞こえない人、目が見えない人、足が不自由な人、いろいろな人たちがいます。その人たちとぼくと、どうちがうのでしょうか。

耳が聞こえなくても手話を覚えて、会話することはできるし、足がない人がぎ足で山を登っている話を聞いたこともあります。この間はダウン症の人がモデルになって活やくしているのをテレビで見ました。ぼくたちも障がい者も同じ人間で、何もちがわないなと思いました。ぼくが新しいことに挑戦してできるようになった喜びを感じているのと同じで、障がい者の人たちも一生けん命努力をして新しくできるようになった喜びを感じているのだと思います。

障がい者の人たちもぼくたちと同じように生活し

ていける社会を作っていくことが大切だと思います。

そのためにぼくにできることは、目が見えない人に声をかけて道を教えてあげたり、耳が聞こえない人と話をするために手話を覚えたりすることなど、考えるとたくさんあります。きっとぼくも助けてもらうことがあると思うのでだれに対してもおたがいさまの気持ちで接することが大切だと思います。

そうすればみんなが楽しく幸せな世界になっていくと思います。

※この記事は、町内の小中学生が「人権」をテーマに書いた作文で、提出された作文の中から芦屋町人権・同和教育研究協議会が選考したものを掲載しています。



芦屋町職員の 給与・定員管理の状況を 公表します

令和4年度決算統計調査と令和5年給与実態調査・定員管理調査(4月1日)の資料に基づき、芦屋町職員の給与と定員管理などの状況を公表します。詳しくは町のホームページで4月末までに公開する予定です。
▷問い合わせ 人事係 (☎223-3574)

1. 総括 (普通会計決算)

①人件費の状況 (令和4年度普通会計決算)

住民基本台帳人口 (令和5年1月1日)	歳出額 (A)	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	前年度の人件費率
1万3145人	96億1839万円	13億2844万円	13.8%	13.7%

※普通会計とは、一般会計と給食センター特別会計のことです。

※人件費には、特別職の給与や報酬、一般職の給料や諸手当のほか
に共済組合負担金などが含まれます。

②職員給与費の状況 (令和4年度普通会計決算)

職員数 (A)	給与費				1人当たり 給与費 (B/A)
	給料	職員手当	期末勤勉手当	計 (B)	
147人	5億2746万円	9859万円	1億8278万円	8億883万円	551万円

2. 平均給与月額状況 (令和4年4月1日現在)

区分	一般行政職			
	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
芦屋町	41.0歳	299,500円	360,219円	324,163円
国	42.7歳	323,711円	-	405,049円

※平均給与月額とは、給料月額(基本給)と扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を平均したもので、平均給与月額(国ベース)とは、国家公務員と同基準(時間外勤務手当などは含まない)で額を平均したものです。

3. 初任給の状況 (令和5年4月1日現在)

区分	一般行政職		技能労務職
	大学卒	高校卒	高校卒
芦屋町	185,200円	158,900円	151,900円
国	185,200円	154,600円	-

4. 手当の状況

①期末手当・勤勉手当 (令和4年度支給割合)

支給割合		役職加算
期末手当	勤勉手当	
2.40月	1.90月	5~15%

②退職手当 (令和5年4月1日現在)

区分	勤続20年	勤続25年	勤続35年	最高 限度額	1人当たり 平均支給額
自己都合	19.67月分	28.04月分	39.76月分	47.71月分	10万円
勤奨・定年	24.59月分	33.27月分	47.71月分	47.71月分	1839万円

※1人当たりの平均支給額は、令和4年度に退職した職員に支給された平均額です。

③その他の手当 (令和5年4月1日現在)

手当名	内容と支給単価	1人当たりの 平均支給年額 (令和4年度決算)
地域手当	(給料+扶養手当+管理職手当) ×支給割合(芦屋町:0%、福岡市:10%、大野城市:6%)	302,025円
特殊勤務手当	徴税特殊勤務手当、 競艇場特殊勤務手当など	203,367円
扶養手当	子 10,000円 子以外 6,500円	233,488円
住居手当	借家 上限28,000円	245,114円
通勤手当	公共交通機関 上限55,000円 自家用車など(2km以上) 2,000円~24,400円	62,989円
管理職手当	49,600円~72,700円	777,020円
時間外手当	正規の勤務時間外の勤務	351,330円

5. 特別職の報酬などの状況 (令和5年4月1日現在)

区分	給料	退職手当	期末手当
町長	744,000円	給料月額× 在職年数×450/100	6月期1.475月 12月期1.475月 (特別職加算20%)
副町長	621,000円	給料月額× 在職年数×300/100	
教育長	581,000円	給料月額× 在職年数×240/100	
事業管理者	562,000円	給料月額× 在職年数×240/100	

区分	報酬	退職手当	期末手当
議長	345,000円	該当なし	6月期1.40月 12月期1.40月 (特別職加算20%)
副議長	318,000円		
議員	298,000円		

6. 職員数の状況 (各年4月1日現在)

部門	区分	職員数(人)		対前年 増減数 (人)	
		令和4年	令和5年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	3	3	-
		総務・企画	51	51	-
		税務	11	13	2
		民生	25	25	-
		衛生	12	12	-
		農林水産	5	5	-
		商工	5	5	-
		土木	14	14	-
		計	126	128	2
	教育部門	17	19	2	
小計	143	147	4		
会計企業部門等	下水道	4	4	-	
	ボートレース	22	21	△1	
	その他	5	5	-	
	小計	31	30	△1	
合計		174	177	3	

※職員数は一般職に属する職員数で、退職者、育児休業者、派遣職員を含みます。

芦屋歴史紀行

その三百三十四

ミシンと洋服 温かさと思い出⑤

●ミシン事始め

安政元（1854）年、アメリカのペリー提督が、第13代将軍徳川家定へ献上し、夫人の敬子（篤姫）が使用したミシンが、日本に初めて来たミシンのようです。民間では、ジョン万次郎が母親のために購入したのが、ミシン使用の初めとされています。

明治時代になると、軍服や貴婦人のドレスを製造するために



シンガー社のミシン
エンブレム

ミシンが普及し始めました。ミシン普及の初期は海外製のミシン（特にシンガー社）が主流でしたが、徐々に国内生産が始まります。

大正時代に入ると、大正10（1921）年にパイン裁縫機械製作所（現、株式会社

社ジャノメ）が

ミシンの国産第

1号機を製品

化。上糸と下糸



株式会社ジャノメのミシン
エンブレム

する「小型手廻

しミシン」の量

産が始まりました。

しかし、その

当時の国産ミ

シンの品質は決

して良いものと

は言えませんでした。



小型手廻しミシン

昭和時代に入ると、より品質の高

いミシンの製造を目指して、昭和3

（1928）年にブラザー工業創業

者の安井兄弟によって、「昭三式ミ

シン」が販売されます。麦わら帽子

の縫製用昭三式ミシンは、海外製ミ

シンに負けない耐久性を持ち、利用

者から高い評価を得ました。

●戦後に高まるミシン需要

家庭用ミシンが徐々に普及する

中、第二次世界大戦の開始とともに

家庭用ミシンの製造は禁止され、軍

用ミシンのみが製造されるようにな

りました。しかし、終戦を迎えると、

機能的な洋服を手作りする人や

洋裁を仕事にしたい人が増加。それ

とともに、ミシンの需要が増大しま

す。昭和22（1947）年には「ミ

シン製造会」が発足され、国産家庭

用ミシンの規格寸法が初めて統一

されました。規格に基づいた国産

家庭用ミシン「家庭用H・A・1型」

が、昭和23（1948）年に製造さ

れました。

その後、国産ミシンは海外へ輸出

されるようになり、1950年代に

は、国産ミシンの輸出割合は50%を

超えるまでになりました。

1960年代までは足踏み式ミ

シンが主流でしたが、昭和39（19

64）年の東京オリンピック開催を

記念して、ジャノメが完全自動機構

を備えたミシンを発売。重量も従来

の半分の軽さになり、好評となりま

した。1970年代に入ると、ミシ

ンを嫁入り道具として持つ人も多

くなり、婚姻件数とミシンの生産台

数はほぼ同じだったといわれるほ

どでした。

昭和54（1979）年には日本

初のコンピュータミシンが登場し、

針の動きやさまざまな模様縫いが

コンピュータ制御によって可能に。

現在では、「自動糸調子ミシン」や

「刺繍機能付きミシン」などの高機

能ミシンが登場し、趣味や販売用の

作品づくりなど、家庭で幅広い用途

に使用されています。

（芦屋歴史の里）

編集後記

▼この号が発行されている頃まで咲いているかわかりませんが、2月は波懸大橋の山鹿側の麓に梅が咲いています。せわしくなく生活していると通り過ぎてしまいがちですが、ちよっとだけ立ち止まると季節を感じる事ができます。今年も写真を撮りに行きたいと思います。（那木）

▼9ページ「すぐすぐ育てあしやっ子」今回のテーマは、子どものインターネット利用です。親に似たのか、息子もタブレットで遊ぶのが大好き。まだ4歳なのに、あれこれ心配しています。どうせ見るなら勉強になるものがあるので、電子図書館講習会の取材で教えてもらった、絵本の読み聞かせ機能を使ってみようと思います。芦屋町に住んでいて図書館の利用者カードを持っている人は、手続きなしで遠賀郡広域電子図書館を利用できますよ。（野中）

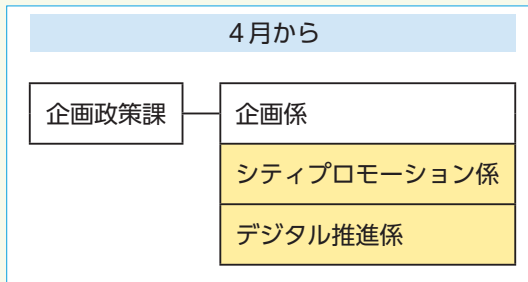
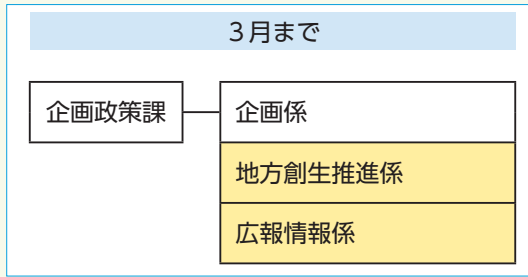
▼あらためて、二十歳になられた皆さんおめでとうござります。また、紙面の撮影に協力していただいた皆さん、ありがとうございます。私が二十歳の時は、北海道の大学から地元の栃木に1日かけて帰り、式に参加したのを覚えています。久しぶりに再会した仲間との喜びは今でも忘れません。輝かしい未来へ進んでいく皆さんの今後の活躍を願っています。（手塚）



役場の組織体制が変わります

4月から芦屋町役場の組織体制を見直し、組織の名称や業務が一部変わります。

●企画政策課の体制見直しと主な業務



【企画係】

総合振興計画、行政改革、都市計画、指定統計、用途地域、地方創生の推進

【シティプロモーション係】

広報あしや、ホームページ、町のプロモーション、ふるさと納税

【デジタル推進係】

情報政策、電子計算業務

●「こども家庭センター」の設置

健康・こども課内に設置している、「子育て世代包括支援センター（母子保健）」と、「子ども家庭総合支援拠点（児童福祉）」を一体化した「こども家庭センター」を新たに設置し、妊娠婦や子育て家庭、こどもを対象に一体的な相談や支援を行います。

※新体制の連絡先は、4月号でお知らせします。

▷問い合わせ 企画係（☎223-3570）

人口（前年同月との比較）

令和6年1月末日現在	令和5年1月末日現在
12,948 人	13,140 人
6,290 人	6,396 人
6,658 人	6,744 人
6,443 世帯	6,461 世帯

1月分の人の動き

出生…… 5 人	転入…… 61 人
死亡…… 12 人	転出…… 45 人

春の特別呈茶

桜咲く庭園の風情と抹茶を楽しむ春の特別呈茶を行います。

▷とき 3月29日(土)～31日(日)
午前9時～午後4時40分

▷ところ 芦屋釜の里大茶室

▷内容 大茶室での呈茶（和菓子と抹茶）

※お点前はありません。

▷料金 高校生以上500円（入館料とお茶代）、中学生300円、小学生以下200円（お茶代）

※令和5年度は、県の事業により小中学生は入館料無料

▷問い合わせ 芦屋釜の里（☎223-5881）



春の宵、さくらコンサート in 芦屋釜の里

春の宵、夜桜の下、茶室でコンサートを行います。庭園のライトアップも行います。また、芦屋歴史の里も開館時間を延長します。

▷とき 4月5日(土)・6日(日)

【コンサート】第1回＝午後6時～6時45分、第2回＝午後7時40分～8時25分

▷演奏 加来洋子さん（ヴァイオリン）、山根浩志さん（ピアノ）

▷曲目 エルガー「愛のあいさつ」ほか

▷対象 小学生以上（小中学生は保護者同伴）

▷定員 各回60人

▷料金 大人・子どもとも1人1700円（芦屋釜の里入館料・呈茶料・芦屋歴史の里入館料を含む）

▷申し込み 3月2日(土)・午前9時から、芦屋釜の里窓口または電話（223-5881）で予約（先着順）

※予約は一度に4人までです。

※会場では昼に座って鑑賞していただきます。いすが必要な場合は、事前に予約をしてください。

【芦屋歴史の里開館】午後9時まで



歴史探訪バスツアー

「山と信仰～宇佐神宮と国東半島～」

今年度のバスツアーのテーマである山と信仰にあわせ、日本の歴史上で重要な出来事の舞台となった宇佐神宮や国東半島などを巡ります。

▷とき 3月23日(土)・午前7時20分役場玄関前集合

▷見学先 宇佐神宮ほか

▷対象 町内外の人（中学生以下は保護者同伴）

▷定員 15人（事前申し込み先着順）

※応募は電話でのみ受け付けます。

▷参加費 225円（資料代、保険料）

※別途、拝観料（500円）・昼食代などが必要です。

▷事前研修 3月16日(土)・午前10時～11時

▷申し込み 3月3日(日)～10日(日)・午前9時～午後5時に芦屋歴史の里（☎222-2555）へ